



日本看護系学会協議会

ニューズレター

第5号

2005年6月30日 発行

編集発行

日本看護系学会協議会

(事務局) 〒929-1212

石川県かほく市中沼7番1

石川県立看護大学内

TEL 076-281-8300 (代)

看護学の歩みに思う
—日本看護系学会協議会の今日

日本看護系学会協議会

監事 近藤潤子

我が国においてはじめて日本学術会議に登録された看護系の学会は日本看護科学学会である。

1979年頃、当時、大学学士課程に看護学を開設していた高知女子大学、東京大学、聖路加看護大学、琉球大学、千葉大学、名古屋保健衛生大学の6大学によって構成された日本看護系大学協議会第一回総会の議事2によって日本看護科学学会発起人会の設立が承認されている。すなわち、看護学の発展をはかるための看護学の学術組織を創ることが端緒につながったのである。看護学は学問なのかという疑問に、その本質を探究すること、体系化することが求められた。さらに当時、看護学分野の研究に文部省科学研究補助金が得られ難いので学術振興を図る一方、科研費の配分に関与する学術会議に看護の代表を送ることが必要であると考えられたのである。1980年1月23日から設立のための話し合いが数回もたれて後、世話人会が1980年10月10日から本格化し1981年7月26日の総会をもって設立された。

1984年、学術会議登録の条件である設立3年を経過した最初の登録手続きには「今後の発展の様子をみる」とのことで登録はかなわなかった。

1987年、日本学術会議第7部精神医学研究連絡委員会に登録し会員候補と推薦人を推薦する運びとなって学術会議の仕組みが次第にみえるようになった。看護学の研究連絡委員会(研連)がないために大部分が医学で占められて

いる第7部のどこかの研連に登録しても1団体では自ら推薦する会員候補が会員となる可能性は皆無に等しいことがわかった。そこで対策として、多くの看護系の学会が学術団体としての条件を整え、学術会議に登録し学術会議の中に看護を位置付ける事が必要であるとの認識を深めた。その後、次第に看護系の登録団体数が増し、ついに2004年11月現在、日本看護系学会協議会会員学会は28をかぞえ、今後も増すことはあっても減ることはなさそうである。看護をさまざまな切り口から研究し、看護の効果を検証し多くの人の安寧に貢献しその側面から日本の学術に貢献する実力を育てているようにおもわれる。

第7部に看護学研連を設置する要望は毎期繰り返したが、異例の看護専門委員会が設置されたり、会員を出す事が出来ない研連が設置されるにとどまりそれ以上の進展はみられなかった。

日本学術会議は次期に向けて大幅な変化を遂げようとしている。新しい体制の中で看護学はどのように位置付けられどのような活動の機会を持つ事が出来るのだろうか。

看護に対する社会のニーズはかつて例をみないほど高まっている。ひとつひとつの学会が研鑽を積みそれによる社会貢献に励むことはもちろん、さらに学会間の協力による一層の看護学の発展に期待したい。

学会からの提言

知られざる学術世界のシステムと変革の嵐

日本糖尿病教育・看護学会
理事長 河 口 てる子

日本看護系学会協議会が発足した頃、学会を設立して数年にしかならない当日本糖尿病教育・看護学会は、学術関係の組織・仕組みに関する知識が欠如していて、学術の世界がどのようになっているのかほとんど知る由もありませんでした。ですから、会議に参加した時、「日本学術会議」「研連」「看護学専門委員会」「研究連絡委員会」「登録学術研究団体」「第7部」等々の耳慣れないことばに四苦八苦しました。しかし、その会議で私は初めて、学術の世界には「日本学術会議」なるものが存在することを知り、「日本学術会議」が学問の府の象徴であり、「日本学術会議」の会員に選出された方が、学術の代表として首相他に諮問を受け専門的アドバイスするシステムになっていることを知りました。つまり日本学術会議は日本の学問の総本山だったのです。

日本学術会議に入ることは、学問の総本山に入ることであり、看護が日本学術会議に入ることは、看護が学問の世界で認められることでした。では、どうすれば看護が学問の総本山に入れるのか、この協議会の最初の目的は、学問の総本山に入る方法を看護系学会に指南することでした。

「日本学術会議の会員」になるためには、まずその方が学会の会員になっている必要がありました。フリーでは選ばれません。そして、その方の所属する学会が日本学術会議に登録されていなくてはいけなくて、またその学会は日本学術会議会員を推薦する権利を持つ研究連絡委員会に属していなければならないのです。その研究連絡委員会は全部で125あり、7つの学問分野に大別され、医学はその学問分野の1つで「第7部」と言われていました。学会は125のどれかの研究連絡委員会に所属することになっており、各研究連絡委員会は1～6の「日本学術会議の会員」を推薦する枠を持っていました。

しかし、日本看護系学会協議会発足以前には、看護という名称の研究連絡委員会はなく、日本学術会議という学問の府には看護学は存在しなかったのです。そのためにとつ

た戦略は、まず看護系学会を登録研究団体にすることで、既に登録を果たした学会が「日本学術会議」への登録申請指南をしました。幸い、「日本学術会議」への登録は基準が緩和されており、多く看護系学会が登録を果たしました。同時に、他領域の研究者や一般向けに看護学の研究成果をシンポジウム等で発表し看護をアピールした結果、看護学研究連絡委員会が認められましたが、まだ日本学術会議会員への推薦枠を持つものではありませんでした。

さて、この協議会の会員構成は、学会と看護学研究連絡委員会委員でした。団体と個人が会員になるという不思議な構成で、しかも役員は学会代表だけでなく、看護学研究連絡委員会の委員も全員役員にするという構造になっていました。この協議会規約の成り立ちや「日本学術会議」のシステムは複雑で一言で説明できないものでしたから、その必要性を理解してもらうのは大変なことでした。しかも、協議会に出席される学会代表の方は毎回変わる（ことが多い）ので、協議会が開かれる度に何度も何度も協議会の目的や役員の選出方法が質問されていたのが印象に残っています。

「日本学術会議会員」の推薦枠はないものの看護学研連として活動し、いずれは推薦枠をもつ研連にとの期待が膨らんでいった頃、突然日本学術会議に改革の嵐が吹き込んで、日本学術会議の会員システムは解消されてしまいました（完全解消は平成17年10月1日）。さあ、これからの日本看護系学会協議会は何をめざすのでしょうか。この一連の出来事は、「学術の世界で自分たちの居場所を見つけることを目的にしていた時代は過ぎ去ったのだ」と告げているように私は感じました。世の中は、看護が存在するということをアピールするよりも、看護が自分たちに何をしてくれるのかを示せと言っているのです。どのようなビジョンを世の中に示すのか、社会のためにどのような努力をするのかを明確に示すことが協議会の次に目標になるのではないのでしょうか。

≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ 話 題 ≡ ≡ ≡ ≡ ≡ ≡

「診療報酬における看護技術の評価に関する検討」について

診療報酬を協議する中央社会保険医療協議会の診療報酬基本問題小委員会において、診療報酬見直しに向けた技術的問題について調査検討を行うために、医療技術評価、DPC評価、コスト評価、慢性期医療評価に関する4つの専門調査分科会があり、これらのすべてに、日本看護協会が看護職の委員として参加し、看護の立場から意見や提案を行っているとの事です。診療報酬体系の中で看護の評価がどのように位置づけられるかという事は、看護の発展に非常に重要であり、特に医療技術評価分科会においては、入院基本料として包含化されている看護料とは別に個別の看護技術の評価が必要であり、特定の看護技術に関する有効性、効率性、医療費への影響等の効果を示す事が求められています。

このような趣旨にもとづいて、日本看護協会から看護分野の専門学会の支援や協力の依頼がありました。日本看護系学会協議会としても、このような課題は重要であると判断し、本協議会に所属している看護系学会に日本看護協会からの協力依頼について直接ご連絡をお願いした次第です。

その結果、平成16年10月20日に「診療報酬における看護の技術評価に関する意見交換会」が日本看護協会で開催され、多数の学会から出席が見られました。その後の対応は各学会の判断にゆだねておりますが、「学術的基盤に基づいた看護の診療報酬体系のあり方を検討するための組織の設立」が提案される等、組織的、内容的にも活発な議論や活動が展開されています。

国民にとって有効な看護技術を学術的基盤を持って、実証し、開発していく事はそれぞれの看護系学会としても重要な課題であり、協議会としても支援していきたいと考えます。

(日本看護系学会協議会会長 金川克子)

「日本学術会議のあたらしい体制の在り方について [中間まとめ]」概要 —日本学術会議ニュース・メール** No. 34 (2005.6.8付け) より—

日本学術会議からニュースメールがほぼ毎週発行・配信されています。日本学術会議ホームページからご覧ください。

さて、No. 34からの話題提供です。昨年8月より開始されている新会員候補者選考とともに、新たな日本学術会議の構成員が示されるのも間もなくではないかと思えます。上記、懇談会からの中間まとめの中で述べられていることの一部をご紹介します。

全体は、1. 連携会員の在り方等について 2. 国際交流活動の在り方について 3. 政策提言機能発揮の在り方について 4. 学術研究団体との連携の在り方について の4点からそれぞれ、具体的な報告内容が示されています。1. に関連しては「1.1 (2) 初回の連携会員の選考に当たっては (略)、会員候補者選考のために収集した科学者情報を基礎として (略) 選考する……」、また「3.1 (3) 新体制後の審議活動を担う委員会」の項では、「中長期的課題および緊急課題に対応して「課題別委員会」(仮称)を時限設置する」、委員構成として、「会員・連携会員以外からも適材適所の参加を求める」など、4. については「社会の要請に応えるための……連携関係の構築」などの内容が細かく盛り込まれています。最終報告は7月の予定とのことです。

No. 34の詳細はこちらをご覧ください→ (<http://www.scj.go.jp/ja/scj/kondan/index.html>)

平成17年度 日本看護系学会協議会総会開催のお知らせ

平成17年度の日本看護系学会協議会総会が以下のとおり開催されます。

今年度は、規約変更など、本協議会のあり方そのものを審議する予定になっていますので、各学会からのご出席をよろしくお願い致します。

1. 日 時 平成17年7月15日 (金) 13:30 - 16:30
2. 場 所 聖路加看護大学2号館 講義室1 (4F)
(東京メトロ日比谷線「築地」駅1分)
3. 審議事項 (案)
 - 1) 平成16年度報告
 - 2) 本協議会の規約改正
 - 3) 平成17年度 事業計画 (案)
 - 4) 平成17年度予算 (案)
 - 5) その他



○ 本協議会主催シンポジウムが開催されました ○

本年2月12日(土)、日本看護系学会協議会および日本学術会議看護学研究連絡委員会主催の公開シンポジウム「今こそ求められる看護学の社会貢献—高齢者への安全と安心の提供をめざして」が聖路加看護大学(東京)で開催されました。

当日は、本協議会の会員である3学会からのシンポジストによって、高齢者の安全と安心のために看護学がどのような形で、いかに社会貢献できるかといった立場から、それぞれの研究活動の成果についてのご講演がありました。また、その後の意見交換では、お互いの連携や学問としての構築などについて、熱心な討議が行われました。

—公開シンポジウム—

「今こそ求められる看護学の社会貢献—高齢者への安全と安心の提供をめざして」

開催日時：平成17年2月12日(土) 13:30～15:30

開催場所：聖路加看護大学 アリス・C・セントジョンメモリアルホール

〈司 会〉

川嶋みどり氏(日本看護系学会協議会副会長・日本赤十字看護大学)

太田喜久子氏(日本看護系学会協議会副会長・慶應義塾大学)

〈シンポジスト〉

1. 「高齢者の安全・安心をめざした看護技術」 菱沼典子氏(日本看護技術学会・聖路加看護大学)
2. 「災害弱者としての高齢者支援」 沼本教子氏(日本災害看護学会・神戸市看護大学)
3. 「高齢者のパワーを引き出す地域づくり」 小西美智子氏(日本老年看護学会・日本赤十字豊田看護大学)

日本看護系学会協議会会員名簿 (平成17年6月30日)

会 員 名	会 員 名
・高知女子大学看護学会	・日本小児看護学会
・聖路加看護学会	・日本助産学会
・千葉看護学会	・日本新生児看護学会
・日本家族看護学会	・日本腎不全看護学会
・日本看護科学学会	・日本赤十字看護学会
・日本看護管理学会	・日本地域看護学会
・日本看護技術学会	・日本糖尿病教育・看護学会
・日本看護学教育学会	・日本難病看護学会
・日本看護教育学会	・日本不妊看護学会
・日本看護研究学会	・日本母性看護学会
・日本看護診断学会	・日本老年看護学会
・日本看護福祉学会	
・日本看護歴史学会	金川 克子(看護学研連委員)
・日本がん看護学会	太田 喜久子(同上)
・日本救急看護学会	高見沢恵美子(同上)
・日本災害看護学会	舟島 なをみ(同上)
・日本在宅ケア学会	堀内 成子(同上)
・日本手術看護学会	山口 桂子(同上)

日本看護系学会協議会

〈役員〉

会 長 金 川 克 子
 副会長 太 田 喜久子
 副会長 川 嶋 みどり
 理 事(企画) 小 松 浩 子
 理 事(会計) 小 山 眞理子
 理 事(庶務) 田 中 京 子
 理 事(企画) 舟 島 なをみ
 理 事(会計) 堀 内 成 子
 理 事(庶務) 山 口 桂 子
 監 事 近 藤 潤 子
 監 事 高見沢 恵美子

(いずれもアイウエオ順)

—編集後記—

日本学術会議では、昨年8月より新会員の選出が始まり、また、あたらしい体制の在り方についての検討も着々と進められているようです。社会貢献のための機能的連携を求められた時、即座に「看護学」の成果を提示できるような組織作りが今こそ必要なのではないかと思えます。「看護学研連」の名称がなくなっても、看護学の存在をアピールできるような協議会であれば願うところです。(k)